

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)、請負契約	
契約の件名及び数量	「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する調査」一式	
契約締結日	平成25年10月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社三菱総合研究所	
入札経緯及び結果	平成25年8月26日～平成25年9月17日の期間において入札公告を掲載し、入札説明会には三者の参加があった。しかしながら、応札は株式会社三菱総合研究所からのみの一者であった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		昨年度の仕様書を作成する際において、業務を詳細に記載する事で、応札者から完成度の高い提案を期待した。しかし、仕様を詳細に示した事で、応札者からの自由な提案を減らす事になり一者応札に繋がったのではと分析した。その点を踏まえ、応札者側に自由な提案をしやすくするため、仕様を簡素化することとした。
業務等準備期間の十分な確保		昨年度の応札時における聴き取りでは「要員の体制が整わない」や「人的リソースを鑑み受託が難しい」との意見や、「調査期間が長ければ薄く長くの作業でリソース配分も検討しやすかった」とあり、これらを踏まえ、昨年度より調査期間を1ヶ月程度延ばした。
業者等からの聴き取り		昨年度の一者応札時における聴き取りでは「要員の体制が整わない」や「人的リソースを鑑み受託が難しい」との意見や、「調査期間が長ければ薄く長くの作業でリソース配分も検討しやすかった」とあり、これらを踏まえ上記の通り調査期間を延ばした。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>参考見積りを徴取した2社に入札に参加しなかった理由を確認したところ、以下のコメントが寄せられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働確保がタイミング的に難しかった(納期までに対応できる要員不足であった) ・調査期間が長ければ、要員を確保する事が楽になるかもしれない(最低でも2ヶ月以上の延期は必要) ・委員会のテーマやヒアリングなど多岐にわたり、課題を解決する着地点を見出せず、しっかり練った仕様書の作成は、入札公告期間では出来なかった。 <p>この意見を踏まえると、調査期間を長くすれば要員確保の可能性が高まり、入札公告期間をさらに長くすれば提案時の課題検討が深まり、入札参加の可能性が高まると考えられる。</p> <p>しかしながら、本事業は制度の適切な運用のために単年度での実施が不可欠であり、前年度の制度改訂に対し運用上のフィードバックを踏まえる事や、現在の委員会スケジュール等を考慮すると、入札公告時期を早期に行うこと、調査期間を延長することが困難であると思料される。</p> <p>また本調査は継続的なものであり、調査の一部である委員会での対応は背景や経緯を十分に把握した上での立ち振る舞いが必要であるため、適切な予算で最大限のパフォーマンスを引き出す上では対応できる企業は限られると考える。これらを踏まえ契約方式の見直しを検討していきたい。</p>		
契約監視委員会のコメント		
既に仕様の見直しや期間の延長などの改善の取組みは行われており、それでも2年連続で1者応札となっていることは理解する。公告期間を1週間程度前倒しすることを含めた契約方式の見直しを検討されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
公告期間を1週間程度前倒しすることを含めた契約方式の見直しを検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
櫻井 通晴委員長、下村 健一委員、渋谷 道夫委員、藤野 雅史委員		

(注)1.「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2.「一者応札・応募等の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3.本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。